

○副議長（菊川敬人）

ただいま、議長の茅沼隆文議員から、議長の辞職願が提出されましたので、議長にかわりまして、副議長が本件に関する議事を進めることといたします。

お諮りします。議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（菊川敬人）

異議なしと認め、議長辞職の件を追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、茅沼隆文議員の退場を求めます。

（12番 茅沼隆文議員 退場）

○副議長（菊川敬人）

辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（小玉直樹）

それで、朗読いたします。平成29年5月8日、開成町議会副議長、菊川敬人殿。
開成町議会議長、茅沼隆文。

辞職願。今般、先例により、議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（菊川敬人）

お諮りします。議長辞職の件について、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（菊川敬人）

御異議なしと認め、採決いたします。

議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（菊川敬人）

お座りください。起立全員によって、茅沼隆文議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

茅沼隆文議員の入場をお願いします。

（12番 茅沼隆文議員 入場）

○副議長（菊川敬人）

暫時休憩といたします。再開を9時40分といたします。

この間に、議員の皆様は、全員協議会室にお集まり願いたいと思います。